

第3章 行 動 計 画

この章では、これまでの取組や、第3次計画の実績報告をもとに、5つの基本目標ごとに「現状と課題」を整理し、その課題を解決するための「基本施策」を掲げ、その施策に基づいて『どのような事業』を『どこの部署』が『いつまで』に実施するかを示した「行動計画」を記載しています。

これにより、事業の主体性を明確にするとともに、計画の実効性を高めようとするものです。

行動計画の記載例

■ 行動計画では、基本施策の項目ごとに次のように一覧表示しています。

基本施策 ①男女が協力し共に責任を担える家庭を築きます

ア. 男女が協力し共に責任を担える家庭を築きます・・・施策の内容を表しています

行 動 計 画 (男女共同参画指標)		担 当 部 署	新規 継続	現状値 R2 年度	目標値 R7 年度	女性 活躍
	具体的な行動計画と目標となる指標 について今後の取組を表しています	担当部署を記載して います	3次計画 から継続 か新規か を表して います			女性活躍 推進計画 に関わる 部分に○ がついて います
*	家族経営協定数 [*] 「 [*] 」印がつけられた用語については、本計画 書 38～40 ページに解説があります。	農業振興課 農業委員会	継続	100 組	120 組	○

「*」は、他の部門の施策としても掲載していることを表しています。

基本施策 ①男女が協力し共に責任を担える家庭を築きます

現状と課題

本市における男女共同参画に関する実態調査の結果では、家庭における家事等の役割分担について、全体的に過半数を占める割合は女性が担っており、9年前の調査と比較してもほとんど変化がないなど、男性の参画があまり進んでいない状況です。

固定的な性別役割分担意識*や偏りは時代と共に変わりつつありますが、未だ解消されておらず、家庭生活の中で様々な問題をもたらしています。

家族がお互いを認め合い、男性も女性も家事・育児・介護等において、性別や年代にとらわれない柔軟なかかわり方を創り出していかなければなりません。

施策の内容と行動計画

ア. 男女が協力し共に責任を担える家庭を築きます

行 動 計 画		担 当 部 署	新規 継続	女性 活躍
	男女共同参画意識調査の実施	地域づくり支援課	継続	○
*	家族経営協定*の啓発と導入の推進	食農推進課	継続	

イ. 家族・家庭が社会の変化に適応していくため、男女の意識改革を進めます

行 動 計 画		担 当 部 署	新規 継続	女性 活躍
	固定的な性別役割分担意識*の見直しの促進	地域づくり支援課	継続	○

ウ. 子どもを生み育てやすい環境をつくるため、各種支援体制を整備します

行 動 計 画		担 当 部 署	新規 継続	女性 活躍
	一時、休日、病児・障がい児、延長保育などの特別保育事業の充実	子育て支援課	継続	
	学童保育の全学年児童の受け入れを目指す	子育て支援課	継続	
	学童保育指導員の資質向上のための研修会の実施と参加促進	子育て支援課	継続	
	子育てグループへの支援と地域連携の充実	子育て支援課	継続	○
	ひとり親家庭への制度周知及び支援	子育て支援課	継続	

男女共同参画指標	担 当 部 署	現状値 R1 年度	目標値 R7 年度	女性 活躍
家族経営協定数*	食農推進課	119 組	130 組	
病児保育実施ヶ所数	子育て支援課	13 ヶ所	18 ヶ所	
「ファミリーサポートセンター活動件数」 (小学生まで、病児・病後児含む)	子育て支援課	416 件	400 件	○

基本施策 ②多様な生き方を認め合える意識を家庭の中から育てます

現状と課題

固定的な性別役割分担意識*を見直す機会として、育児講座や介護・健康講座等を開催していますが、意識が十分に浸透してきているとは言えません。特に、男性自身の意識改革は男性にとっても重要であり、女性だけではなく男性がより暮らしやすくなるものである点に留意する必要があります。

学習会や研修会の内容については、親しみやすく分かりやすいものとし、性別・年代問わず誰もが参加しやすい環境づくりを進めていくことが必要となります。

施策の内容と行動計画

ア. 性別による固定的な役割分担意識*を見直す機会を提供します

行 動 計 画		担 当 部 署	新規 継続	女性 活躍
	男性の家事・育児・介護への参画推進につながる講座、出前セミナーの開催機会の拡大	地域づくり支援課 子育て支援課 地域包括支援センター 生涯学習課	継続	○
	男女がともに認識を高められるフォーラム等の開催	地域づくり支援課	継続	

イ. 誰もが参加しやすい学習機会の提供に努めます

行 動 計 画		担 当 部 署	新規 継続	女性 活躍
	地域単位での学習会等の開催	生涯学習課 各地域課	継続	
	各種行事での託児の実施	地域づくり支援課	継続	

基本施策 ③自立と信頼に基づく協力関係を築きます

現状と課題

介護に係る問題の把握や問題解決をスムーズに行うことのできる体制を構築し、要介護者や障がい者とその家族を効果的に支援していく必要があります。

また、各種休暇制度や支援制度について、労働者・事業主双方に対しての周知は徐々に浸透してきておりますが、活用されているとはまだ言えない状況です。

誰もが安心して暮らせる環境を整えるため、行政機関だけではなく地域のネットワークを機能させていく必要があります。

施策の内容と行動計画

ア. 要介護者や障がい者とその家族を地域全体で支えあう体制づくりを推進します

行 動 計 画		担 当 部 署	新規 継続	女性 活躍
	介護者の交流や悩み相談窓口の充実と訪問体制の整備	地域包括支援センター	継続	

イ. 家族のコミュニケーションの時間を増やすため、労働環境の整備を企業に働きかけます

行 動 計 画		担 当 部 署	新規 継続	女性 活躍
*	事業主に対するワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)*支援制度の周知徹底及び男性の意識と職場の風土改革に向けた啓発活動の取組強化	地域づくり支援課 商工労働課	継続	○
	男性従業員の育児介護休業取得促進のための企業に対する学習会の開催	地域づくり支援課 商工労働課	継続	